

災害時応援業務協定締結者への格付審査での加点措置について

1 目的

地震、大雨等の災害時における緊急工事への体制を確保するため、「米子市と災害時における応援業務等に関する協定書」を締結した工事業者に対して、格付審査における優遇策を新設する。

2 優遇内容

格付審査における主観点数項目中の地域貢献において、「米子市と災害時における応援業務等に関する協定書」を締結した者(団体にあつては、その加入者)に対して、20点を加算。

ただし、加点対象とする格付業種は、対象者の登録分野が土木、電気、建築、管の複数工種にあつても、当該協定書の内容に対応した工種のみとする。

【参考】 格付審査のしくみ

区分	説明	備考
経営事項審査	経営事項審査点数を10割換算	
工事成績実績	過去4年間の平均工事成績点数を2倍で換算	
優良工事表彰実績	推薦対象で20点。表彰でさらに10点。	
研修受講実績	指定研修受講により加点。加点上限30点	
指名停止実績	指名停止期間により10～50点減点	
ISO取得実績	9001又は14001取得で各10点	
低入札調査対象実績	調査結果で失格の場合1回当たり10点減点	
地域貢献度	市道除雪業務1年度受注に対して10点 <u>災害時における応援業務等に関する協定書の締結で20点</u>	今回新設

上の区分ごとの点数の合計点数を総合点数とし、次表により格付。

	総合点数	1級技術者数	建設業許可区分
A級	955点以上	4人以上	特定建設業
B級	865点以上	1人以上	
C級	775点以上		
D級	775点未満		

3 適用

次回格付審査時(平成25年2月受付予定分)より適用